

4 監査公表第 8 号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和4年5月26日

福岡市監査委員	大 原 弥寿男
同	尾 花 康 広
同	水 町 博 之
同	本 野 正 紀

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号、第3号及び第2項の規定に基づく財政援助団体監査、出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟（事務監査）

（所管課）こども未来局運営支援課

イ 一般社団法人福岡市保育協会（事務監査）

（所管課）こども未来局運営支援課

ウ 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）

（所管課）保健福祉局地域福祉課

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 公益財団法人福岡市スポーツ協会（事務監査・工事監査）

（所管課）市民局スポーツ推進課

イ 一般財団法人博多海員会館（事務監査・工事監査）

（所管課）港湾空港局総務課

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 株式会社西日本新聞トップクリエ（事務監査）

- イ (所管課) 経済観光文化局まつり振興課
一般財団法人福岡コンベンションセンター (事務監査)
(所管課) 経済観光文化局M I C E推進課
- ウ 株式会社九州総合管理 (事務監査)
(所管課) 住宅都市局住宅管理課
- エ 近鉄ファシリティーズ株式会社 (事務監査)
(所管課) 博多区自転車対策・生活環境課
(所管課) 道路下水道局自転車課
- オ N E X T博多市民センター共同企業体 (事務監査)
(所管課) 博多区生涯学習推進課
- カ 株式会社シンコー (事務監査)
(所管課) 中央区生涯学習推進課
- キ 九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V (事務監査)
(所管課) 城南区生涯学習推進課
- ク ふくおか市民施設管理 J V (事務監査)
(所管課) 早良区生涯学習推進課
- ケ M e e t u pにしみん共同事業体 (事務監査)
(所管課) 西区生涯学習推進課

第3 監査の実施内容及び着眼点 (評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項(重点事項)として「法令等の遵守」を設定し監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が法規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 監査委員の除斥

監査委員 水町博之は、平成28年4月25日から令和2年3月31日まで一般財団法人福岡コンベンションセンターの監事の職にあったため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第5 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区西新七丁目13番1号

イ 設立年月日 昭和30年4月19日

ウ 設立の目的 幼児教育の重要性に鑑み、私立幼稚園及び私立の認定こども園の公的役割と公共性を高め文部科学省が定める教育課程並びに設置基準をもとに、教育内容の向上と施設整備の改善充実をはかり、もって市民が要請する幼児教育の振興に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 幼稚園教育に関する調査及び研究
(イ) 私立幼稚園等の経営・管理に関する調査研究
(ウ) 私立幼稚園等教職員の資質の向上及び福利厚生に関する事項
(エ) 私立幼稚園等の振興に関する援助
(オ) 幼稚園教育の向上を図るために必要な連絡及び協議（官庁等諸団体）
(カ) 会員相互の親睦を図り幼児教育の普及発展への寄与
(キ) その他必要な事項

オ 役員及び職員数 役員17名、職員4名（令和3年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、団体及び私立幼稚園の運営費等として、令和2年度に8億492万3,589円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成29年12月から令和4年2月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年2月8日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般社団法人福岡市保育協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和59年9月7日

ウ 設立の目的 福岡市内における児童福祉法第35条第4項の児童福祉施設として設置認可を受けた民間の保育所の振興と円滑な運営を図り、もって児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 民間保育所の保育事業に関する調査研究及び啓もう
(イ) 民間保育所の施設長及び職員の研修、指導及び処遇改善
(ウ) 民間保育所の施設の整備及び改善
(エ) 関係公共団体及び社会福祉団体との連絡調整
(オ) 関係社会福祉団体への助成
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員24名、職員6名（令和3年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び研修事業費等として、令和2年度に12億4,786万9,048円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成29年12月から令和4年2月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年2月8日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和40年4月1日

ウ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

エ 事業内容 (社会福祉事業)

(ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) 校(地)区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整

(カ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(キ) 共同募金事業への協力

(ク) ボランティア活動の振興

(ケ) 日常生活自立支援事業

(コ) 生活福祉資金貸付事業

(サ) 社会福祉に関する貸付事業

(シ) 福岡市地域保健福祉振興基金事業の運営

(ス) ファミリー・サポート・センター事業

(セ) 住まい・住まい方に関する相談支援事業

(ソ) 死後委任事務に関する業務

(タ) 生計困難者に対する相談支援事業

(チ) 成年後見支援事業

(ツ) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(公益事業)

(ア) 民間社会福祉事業従事職員福利厚生事業

(イ) 社会福祉に関する貸付事業

(ウ) 市民福祉プラザの経営

(エ) 保育士人材確保事業

(オ) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

(カ) 介護保険法に基づく地域包括支援センター事業

(キ) 介護保険法に基づく介護予防支援事業

(収益事業)

(ア) 市民福祉プラザにおけるレストラン喫茶室の設置経営

(イ) 市民福祉プラザにおける自動販売機の設置経営

オ 役員及び職員数 役員21名、評議員27名、職員199名(令和3年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、運営費及び事業費として、令和2年度に6億9,614万2,944円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は4名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年1月から令和4年1月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年1月27日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

1 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区内浜一丁目5番1号

イ 基本財産 2億1,827万円(令和3年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和37年1月25日

エ 設立の目的 福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り、もって、スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 市民スポーツの普及振興

(イ) 競技スポーツの振興

(ウ) 公共スポーツ施設の管理運営

(エ) スポーツ人材の確保・育成・活用

(オ) スポーツに関する情報の収集・提供

(カ) スポーツの振興に関する調査研究

(キ) 公共団体等から委託を受けて行うスポーツ振興事業

(ク) その他法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員20名、評議員16名、職員35名(令和3年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1億6,000万円(出捐率73.3%)を出捐している。さらに、運営事業費として、令和2年度に7,048万5,444円の補助金を交付している。

また、令和2年度において、福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館の指定管理者であることから、3億7,459万6,000円の管理料を支出しているとともに、総合西市民プール再開館準備に伴う管理運営業務の委託を行い、その委託料総額は1,632万1,000円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5名、兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年12月から令和3年12月まで

実施期間 令和3年11月11日から同年12月7日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年8月から令和3年3月まで

実施期間 令和3年6月29日から同4年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般財団法人博多海員会館

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区西公園14番24号

イ 基本財産 3,189万9,322円(令和3年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和42年10月9日

エ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること
 (イ) 船員の教養及び文化の向上に関すること
 (ウ) その他この財団の目的を達成するために必要とすること

カ 役員及び職員数 役員 9 名、評議員 3 名、職員 5 名（令和 3 年 10 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち 2,089 万円（出捐率 39.6%※）を出捐している。
 なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 2 名で派遣はない。

※39.6%は基本財産の一部を処分する前の基本財産 5,278 万 9,322 円に対しての割合

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成 29 年 2 月から令和 3 年 12 月まで
 実施期間 令和 3 年 11 月 11 日から同年 12 月 10 日まで

(工事監査) 対象期間 平成 28 年 9 月から令和 3 年 3 月まで
 実施期間 令和 3 年 6 月 29 日から同 4 年 1 月 31 日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)
 監査の対象となる工事等はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 株式会社西日本新聞トップクリエ

(1) 主たる事務所の所在地
 福岡市中央区天神一丁目 4 番 1 号

(2) 監査に係る公の施設
 博多町家ふるさと館

ア 所在地 福岡市博多区冷泉町 6 番 10 号

イ 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

ウ 施設概要 施設規模 物産棟 鉄筋コンクリート造地上 2 階建
 町家棟 木造地上 2 階建
 展示棟 鉄筋コンクリート造地下 1 階、地上 3 階建
 施設内容 物産棟、町家棟、展示棟
 敷地面積 853.86㎡
 延床面積 1,233.85㎡

エ 設置年月日 平成 7 年 8 月 10 日

オ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 2 年度において 5,464 万 6,000 円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成 31 年 4 月から令和 3 年 12 月まで
 実施期間 令和 3 年 11 月 11 日から同年 12 月 2 日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般財団法人福岡コンベンションセンター

(1) 主たる事務所の所在地
 福岡市博多区石城町 2 番 1 号

(2) 監査に係る公の施設

ア マリンメッセ福岡A館

- (ア) 所在地 福岡市博多区沖浜町7番1号
(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上4階、地下2階建
施設内容 多目的展示室、サブアリーナ、大会議室、中会議室4室、レストラン、売店、主催者控室、控室
敷地面積 28,191 m²
延床面積 40,631 m²
(エ) 設置年月日 平成7年8月24日
(オ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡国際会議場

- (ア) 所在地 福岡市博多区石城町2番1号
(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階建
施設内容 多目的ホール、メインホール、国際会議室、中会議室8室、小会議室10室、レストラン、主催者事務室、控室
敷地面積 10,251 m²
延床面積 24,885 m²
(エ) 設置年月日 平成15年3月3日
(オ) 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理運営業務はすべて利用料金収入で行っているため、管理料はない。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和3年12月まで
実施期間 令和3年11月11日から同年12月9日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 株式会社九州総合管理

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市城南区七隈七丁目24番22号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市営住宅（城南区）

- ア 所在地 福岡市城南区鳥飼七丁目外
イ 指定期間 令和2年4月1日から同5年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 中浜町住宅外9住宅（令和3年3月末現在）
敷地面積 86,534.6 m²
延床面積 92,862 m²
エ 利用料金制 一部導入有り（駐車場の管理運営）

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において9,234万9,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 令和2年4月から同3年12月まで
実施期間 令和3年11月11日から同年12月14日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 近鉄ファシリティーズ株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市中央区難波二丁目2番3号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市自転車駐車場（博多駅筑紫口）

ア 所在地 福岡市博多区博多駅東二丁目1番1号

イ 指定期間 令和元年9月1日から同6年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 地下2層

収容台数 360台

エ 設置年月日 令和元年9月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において2,097万8,670円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 令和元年9月から同4年1月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年1月13日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 NEXT博多市民センター共同企業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

イ 構成団体 西鉄ビルマネジメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番23号

株式会社読売新聞西部本社 福岡市中央区赤坂一丁目16番5号

株式会社九州ハートス 福岡市南区大楠三丁目26番25号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立博多市民センター

ア 所在地 福岡市博多区山王一丁目13番10号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上5階建

施設内容 地下1階 機械室

1階 駐車場

2階 ホール、事務室

3階 博多図書館

4階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、
第1和室、第2和室

5階 視聴覚室、音楽室、実習室、第4会議室

※博多図書館（3階）博多区山王子どもプラザ（2階）が併設

敷地面積 3,043㎡

延床面積 4,725㎡

エ 設置年月日 昭和58年8月26日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において9,262万4,600円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同3年12月まで

実施期間 令和3年11月11日から同年12月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 株式会社シンコー

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区天神四丁目7番17号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立中央市民センター

ア 所在地 福岡市中央区赤坂二丁目5番8号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階（一部4階）建

施設内容	地下1階	機械室
	1階	事務室、授乳室、ロビー、中央図書館
	2階	視聴覚室、第1会議室、第2会議室、第3会議室、実習室、音楽室、第1和室、第2和室、託児室
	3階	ホール
	4階	映写室、調光室、音響室

※中央図書館（1階）が併設

敷地面積 4,382㎡

延床面積 3,888㎡

エ 設置年月日 昭和55年3月23日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において9,852万1,673円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同4年1月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年1月18日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社九電ビジネスフロント 福岡市中央区天神二丁目12番1号

イ 構成団体 九州メンテナンス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立城南市民センター

ア 所在地 福岡市城南区片江五丁目3番25号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階建

施設内容	地下1階	機械室
	1階	城南図書館

- 2階 事務室、授乳室、ロビー、ホール
 - 3階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、第1和室、第2和室
 - 4階 視聴覚室、実習室、音楽室、託児室
- ※城南図書館（1階）が併設

敷地面積 7,437㎡

延床面積 4,048㎡

エ 設置年月日 昭和59年8月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において9,343万1,740円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同4年1月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 ふくおか市民施設管理JV

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

イ 構成団体 株式会社福岡市民ホールサービス 福岡市中央区天神五丁目1番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立早良市民センター

ア 所在地 福岡市早良区百道二丁目2番1号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
地下1階、地上4階（一部5階）建

施設内容 地下1階 機械室

2階 事務室、授乳室、警備員室、清掃員控室、ロビー、早良図書館、図書館整理室

3階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、視聴覚室、実習室、音楽室、第1和室、第2和室

4階 ホール、託児室

5階 映写室、照明室、音響室

※バスターミナル（1階）、早良図書館（2階）、地下鉄（藤崎駅）が併設

敷地面積 4,381㎡

延床面積 5,365.91㎡

エ 設置年月日 昭和57年2月14日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において1億555万8,886円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同4年2月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年2月1日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

9 Meet upにしみん共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 JR九州サービスサポート株式会社 福岡市博多区博多駅中央街7番21号

イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所 福岡市博多区綱場町5番6号
株式会社NTTファシリティーズ 福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立西市民センター

ア 所在地 福岡市西区内浜一丁目4番39号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階（一部5階）
建

施設内容 地下1階 機械室
1階 西図書館、児童図書館、ホール、ロビー
2階 事務室、託児室
3階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、
実習室
4階 視聴覚室、音楽室、第1和室、第2和室
※西図書館（1階）が併設

敷地面積 4,866.65㎡

延床面積 5,190㎡

エ 設置年月日 昭和63年3月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和2年度において1億174万9,600円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 令和2年4月から同4年2月まで

実施期間 令和3年11月11日から同4年2月8日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表1

公益財団法人福岡市スポーツ協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	総合西市民プール管理運営業務の一部委託	106,774,760円	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
2	総合西市民プール電光掲示装置等保守点検業務委託	2,980,280円	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで